

I 本県教育振興の基本的な考え方

1 基本理念

社会の先行きに対する不確実性がこれまでになく高まっている VUCA¹の時代と呼ばれる現代社会において、次代を担うこどもたちは、激しい変化が止まることのない時代の中で生きていくことが求められています。

このような時代の中で、誰もが生き生きとした人生を送り、社会全体でも幸せや豊かさを享受できるようにするためには、次のことが重要となります。

一人一人のこどもを主語にする教育の実現を目指し、教員に求められる役割をこどもたちの主体的な学びへの効果的な支援・伴走に転換していく

学校によっては「みんなで同じことを、同じように」を必要以上に求める面が見られ、学校生活においてもその影響を受けるこどもが増えているとの課題が指摘されています。また、社会の多様化が進み、画一的・同調主義的な学校文化が顕在化しやすくなった面もありますが、このことが結果としていじめなどの問題や生きづらさをもたらし、非合理的な精神論や努力主義、詰め込み教育等との間で負の循環が生じかねないとの指摘や、保護者や教員も同調圧力の下にあるとの指摘もあります。さらに、「正解（知識）の暗記」の比重が大きくなり、「自ら課題を見つけ、それを解決する力」を育成するために必要な、他者と協働し、正解のない問いに対する最適解を自ら考え抜く学びが十分なされていないのではないかとの指摘もあります。加えて、VUCA の時代においては、教員による対面指導やこども同士の学び合い、地域社会での多様な体験活動を通じて、一人一人の能力を最大限に引き出す教育の重要性が、これまで以上に高まっています。

本県では、これまで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、こどもたちが主体となる学級づくり等を推進してきたところですが、県教育委員会が令和6（2024）年度に実施した「学校生活に関する意識調査」²において、学習の場面で安心を感じているこどもたちの割合が低い結果でした。

「学校生活に関する意識調査」学校生活で安心できると感じる状況（%）

| 主な項目（場面や状況等） | 小学校 n=12,381 | 中学校 n=11,436 | 高等学校 n=6,980 |
|------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 教科（国語や理科、体育など）の授業の場面 | 43.8 | 31.6 | 20.9 |
| 運動会などの体育的行事の場面 | 39.6 | 40.8 | 27.5 |
| 学校祭や合唱コンクールなどの文化的行事の場面 | 20.2 | 39.5 | 23.4 |
| 部活動やクラブ活動の場面 | 46.4 | 47.8 | 31.7 |
| 休み時間や放課後の場面 | 73.4 | 71.1 | 59.4 |
| 学校の中に安心して話せる友達がいること | 72.7 | 73.4 | 56.4 |

¹ VUCA…「Volatility：変動性」、「Uncertainty：不確実性」、「Complexity：複雑性」、「Ambiguity：曖昧性」の4つの単語の頭文字をとった造語。

² 「学校生活に関する意識調査」…栃木県教育委員会が「不登校に関する調査」の一環として、令和6（2024）年度に県内全ての公立小6、中2、高2（全日制）の計約4万人を対象に実施した調査（回答数：約3万人）。

こうした状況を踏まえ、こどもたちが安心して学び、多様な他者との関わりの中で自分の考え方や学び方を振り返り、思考や行動を修正(自己調整)しながら、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りすることができる力を育めるよう、教員の役割を、こどもたちの主体的な学びを効果的に支援し、伴走する存在へと転換していくことが重要です。

こうして育まれた力は、こどもたちが自らの人生を主体的に切り拓き、多様で豊かな可能性を開花させていくための基盤となります。

こどもをとりまく状況が多様化、複雑化する中、誰もが幸せや生きがいを感じながら、豊かな可能性を開花できるようにしていく

本県では、多様なニーズに応じた適切な指導・支援を受けられるよう、特別支援教育や日本語指導の充実等により、こどもたち一人一人を大切にし、可能性を伸ばす教育に取り組んできました。

近年、学校におけるいじめの重大事態の発生件数が増加するなど、憂慮すべき状況が生じています。また、不登校児童生徒の増加に加え、児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、こどもが抱える困難は多様かつ複雑化するとともに、障害のあるこども等への支援の必要性も高まっています。さらに、国際化に伴い、外国につながるのあるこどもの学びの保障や多文化共生の考え方を取り入れていくことも求められています。

こうした背景の中で、自分の大切さとともに他人の大切さを認める心を育む教育の充実のほか、多様な個性や特性、背景を有するこどもたちを包摂する柔軟な教育の充実が求められています。このような教育の充実を通じて、誰もが安心して笑顔で過ごし、自らの目標に向かって学び、幸せや生きがいを感じながら豊かな可能性を開花できるようにしていくことが重要です。

豊かな発想力や専門性を身に付け、他者と協働しながら社会の変化に積極果敢に挑戦し、未来を描けるようにしていく

本県では、これまで STEAM 教育³等の教科等の枠を越えた探究的な学びの充実や、企業と連携した商品開発、大学や研究機関等において高度な研究に触れる機会の充実等により、未来を拓く力を育む教育に取り組んできました。

気候変動や AI の進化、国際情勢の変化など、将来の予測が難しい時代においては、「主体性」、「チームワーク・リーダーシップ・協調性」、「実行力」、「学び続ける力」、「課題設定・解決能力」、「論理的思考力」、「創造力」等が一層重要に

³ STEAM 教育… Science、Technology、Engineering、Art、Mathematics 等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育。

なっています。また、少子化と人口減少が進行する日本においては、社会全体の活力を維持・向上させるために、一人一人の生産性や創造性を高めることも急務です。

こうした背景の中で、こどもたちが自ら考え、主体的に学び、学ぶ意味や実社会とのつながりを意識しながら、個別の知識の集積に止まらない豊かな発想力や専門性を身に付けられるようにするとともに、こどもたちが異なる価値観を持つ多様な人々と当事者意識を持って協働しながら、課題解決に向けて積極果敢に挑戦する力を育み、持続可能な社会の創り手としてよりよい未来を描けるようにしていくことが重要です。

以上の考え方に基づき、今後5年間の本県の教育施策推進の基本理念を以下のとおりとしました。

－ 基本理念 －

誰もが自分の可能性を开花させ ともに未来を描く とちぎの教育を実現します

この基本理念のもと、学校の安全管理の徹底をはじめ、体罰の根絶やいじめ・不登校の未然防止等、誰もが安心して過ごせる教育環境の実現を教育の大前提としつつ、こどもたちを取り巻く環境が多様化・複雑化する中、誰もが多様で豊かな可能性を开花させ、幸せや生きがいを感じながら人生を送るとともに、多様な人々と協働しながらよりよい未来を描けるよう、とちぎの教育の充実を図っていきます。

2 基本目標

I 誰もが安全に安心して学べる学校をつくる

本県では、平成29(2017)年3月27日に発生した那須雪崩事故により、生徒7名、教員1名の尊い命が失われました。このような痛ましい事故を二度と起こしてはならないという決意の下、学校の教育活動における安全管理の徹底と安全教育の充実に取り組み、学びの場における安全の確保を図るとともに、全てのこどもたちが安心して学校生活を送り、学びに向かい、夢や希望を実現していけるよう児童・生徒指導を充実させることにより、誰もが安全に安心して学べる学校をつくりたい。

Ⅱ ともに幸せや生きがいを感じる社会を創る力を育む

こどもたちの状況が多様化する中、誰もが自分の能力や豊かな可能性を最大限に伸ばせるよう、多様なニーズに対応した教育の充実を図るとともに、人権尊重の理念である「人権の共存」を踏まえた社会の実現を目指し、多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力、差別解消を図るための資質・能力等を育む機会の充実を図ることにより、ともに幸せや生きがいを感じる社会を創る力を育みます。

Ⅲ 新たな価値を創造する力を育む

これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指し、こどもたちが主体的に課題を発見し、多様な人々と協働しながら課題を解決する機会を充実させることにより、持続可能な社会の創り手として新たな価値を創造する力を育みます。

Ⅳ ふるさとの未来を担う力を育む

学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じて、地域全体でこどもたちを育む学校づくりや、地域の実情に応じた部活動の地域展開に向けた取組を推進するとともに、とちぎの自然や文化への愛着を深め、とちぎの発展に向けて生涯学び続ける力を育む機会の充実を図ることにより、ふるさとの未来を担う力を育みます。

Ⅴ 未来を見据えた質の高い教育環境をつくる

教育の質を向上させていくため、デジタル学習基盤の整備を推進するとともに、ICTを活用した効果的な実践例を創出し広めることで、児童生徒の情報活用能力の育成や教員の指導力向上、業務効率化を図ります。また、魅力ある学校づくりに向け、特色ある高等学校づくりを推進するとともに、研修や学ぶ時間を十分確保することにより、教職員が自己の資質・能力を高め、心身ともに充実した生活を送れるよう、学校における働き方改革の推進や学校の指導・運営体制の充実を図ります。これらにより未来を見据えた質の高い教育環境をつくります。

(参考とした資料)

- ・「[「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）](#)」（令和3年1月26日 中央教育審議会）
- ・「[第4期教育振興基本計画](#)」（令和5年6月16日 閣議決定 計画期間：令和5年度～令和9年度）
- ・「[教育課程企画特別部会 論点整理](#)」（令和7年9月25日 中央教育審議会教育課程企画特別部会）

3 施策体系

5つの基本目標、10の基本施策、32の主な取組

| 基本目標 | 基本施策 | 主な取組 |
|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| I 誰もが安全に安心して学べる学校をつくる | 1 学校安全の徹底・充実 | (1) 学校における安全管理体制の強化 |
| | | (2) 教職員の資質・能力の向上 |
| | 2 児童・生徒指導の充実 | (3) 安全教育の充実 |
| | | (1) 発達支持的生徒指導の充実 |
| II とともに幸せや生きがいを感じる社会を創る力を育む | 3 多様なニーズに対応した教育の充実 | (2) 教育相談・支援体制の充実 |
| | | (3) 児童・生徒指導上の諸課題への対応 |
| | | (1) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の充実 |
| | | (2) 不登校に関する総合的な取組の推進 |
| | 4 人権尊重の精神を育む教育の充実 | (3) 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導・支援の充実 |
| | | (4) 学齢期に十分な教育を受けられなかった方への多様な学びの機会の確保 |
| | | (1) 自他を大切に共生社会の実現に向けた教育の推進 |
| | | (2) 指導者の人権意識の高揚と指導力の向上 |
| III 新たな価値を創造する力を育む | 5 これからの時代に求められる資質・能力の育成 | (3) 人権に関する学習や啓発の充実 |
| | | (1) 学びや生活の基盤を育む幼児教育の充実 |
| | | (2) 確かな学びを育む教育の充実 |
| | | (3) 豊かな心を育む教育の充実 |
| | 6 持続可能な社会の創り手として学び続ける人材の育成 | (4) 健やかな体を育む教育の充実 |
| | | (1) キャリア教育・職業教育の充実 |
| | | (2) 質の高い探究的な学びの充実 |
| | | (3) より高度な世界・広い世界につながる機会の充実 |
| IV ふるさとの未来を担う力を育む | 7 学校・家庭・地域が連携し、ともに学び合う機会の充実 | (1) ふれあい学習の推進と家庭教育への支援 |
| | | (2) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 |
| | | (3) 学校部活動の地域展開に向けた取組の推進 |
| | 8 ふるさとを愛し、生涯学び続ける人材の育成 | (1) ふるさとを学ぶ機会の充実 |
| | | (2) 生涯にわたり学び続ける機会の充実 |
| | | (3) 学校部活動の地域展開に向けた取組の推進 |
| V 未来を見据えた質の高い教育環境をつくる | 9 教育DXの推進 | (1) デジタル人材の育成に向けた教育の充実 |
| | | (2) デジタル学習基盤を効果的に活用した授業等の充実 |
| | | (3) 校務DXの推進 |
| | 10 学校の魅力化・特色化の推進 | (1) 魅力ある県立高校づくり |
| | | (2) 教職員の資質・能力向上と学校の指導・運営体制充実の一体的推進 |
| | | (3) 公立学校の施設整備 |
| | | (4) 私学教育の振興 |
| | | (3) 公立学校の施設整備 |